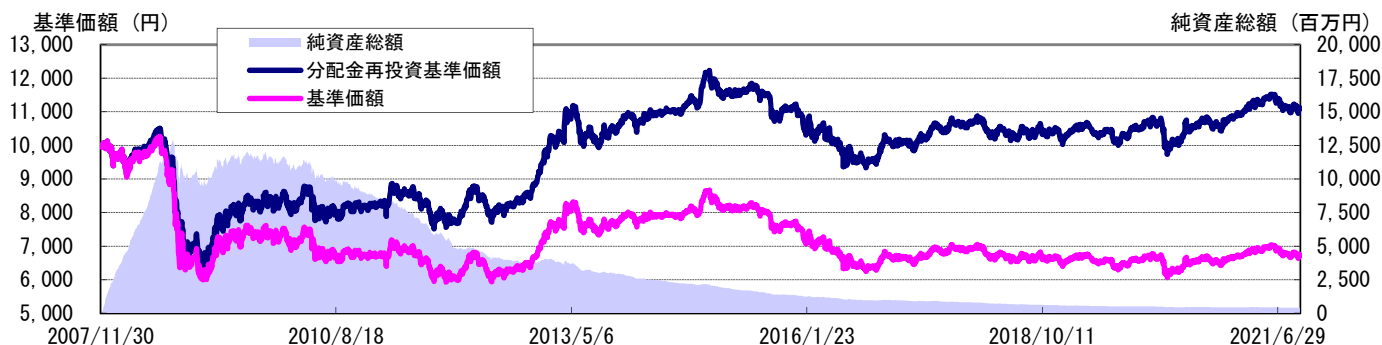


DIAM高金利ソブリン債券ファンド（毎月決算型）

愛称：サラダボウル

追加型投信／海外／債券
2021年9月30日基準

運用実績の推移



(設定日：2007年12月3日)

基準価額は1万口当たり・信託報酬除後の価額です。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

分配金再投資基準価額＝前日分配金再投資基準価額×(当日基準価額÷前日基準価額) (※決算日の当日基準価額は税引前分配金込み)

基準価額は設定日前日を10,000円として計算しています。

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

基準価額・純資産総額

基準価額	6,724円
解約価額	6,711円
純資産総額	404百万円

ポートフォリオ構成

実質組入比率	98.6%
現物組入比率	98.6%
先物組入比率	0.0%
現金等比率	1.4%
組入銘柄数	17

当月の基準価額の要因分析 (単位:円)

キャピタル(売買損益)	-57
インカム(利息収入等)	9
為替	9
小計	-40
信託報酬等	-7
分配金	-10
合計	-57

※基準価額および解約価額は1万口当たり

※比率は純資産総額に対する割合です。

※上記の要因分析は、組入債券の値動き等が基準価額に与えた影響をご理解いただくために「簡便法」により計算しておりますので、その正確性、完全性を保証するものではありません。

騰落率(税引前分配金再投資)

1ヵ月 (2021/08/31)	3ヵ月 (2021/06/30)	6ヵ月 (2021/03/31)	1年 (2020/09/30)	2年 (2019/09/30)	3年 (2018/09/28)
-0.69%	-1.94%	-2.02%	4.70%	7.85%	4.70%

※1 騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※2 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

※3 各期間は、基準日から過去に遡っています。

分配金実績(税引前)

※直近3年分

第130期 (2018.10.09)	10円	第142期 (2019.10.08)	10円	第154期 (2020.10.08)	10円	
第131期 (2018.11.08)	10円	第143期 (2019.11.08)	10円	第155期 (2020.11.09)	10円	
第132期 (2018.12.10)	10円	第144期 (2019.12.09)	10円	第156期 (2020.12.08)	10円	
第133期 (2019.01.08)	10円	第145期 (2020.01.08)	10円	第157期 (2021.01.08)	10円	
第134期 (2019.02.08)	10円	第146期 (2020.02.10)	10円	第158期 (2021.02.08)	10円	
第135期 (2019.03.08)	10円	第147期 (2020.03.09)	10円	第159期 (2021.03.08)	10円	
第136期 (2019.04.08)	10円	第148期 (2020.04.08)	10円	第160期 (2021.04.08)	10円	
第137期 (2019.05.08)	10円	第149期 (2020.05.08)	10円	第161期 (2021.05.10)	10円	
第138期 (2019.06.10)	10円	第150期 (2020.06.08)	10円	第162期 (2021.06.08)	10円	
第139期 (2019.07.08)	10円	第151期 (2020.07.08)	10円	第163期 (2021.07.08)	10円	
第140期 (2019.08.08)	10円	第152期 (2020.08.11)	10円	第164期 (2021.08.10)	10円	
第141期 (2019.09.09)	10円	第153期 (2020.09.08)	10円	第165期 (2021.09.08)	10円	
					設定来累計分配金	3,615円

※1 分配金は1万口当たり

※2 上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※3 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

※ 当資料は6枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。

※ P.6の「当資料のお取り扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne

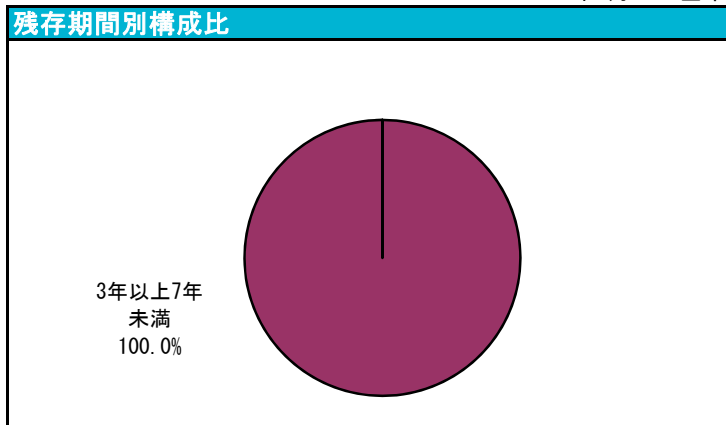
DIAM高金利ソブリン債券ファンド（毎月決算型）

愛称：サラダボウル

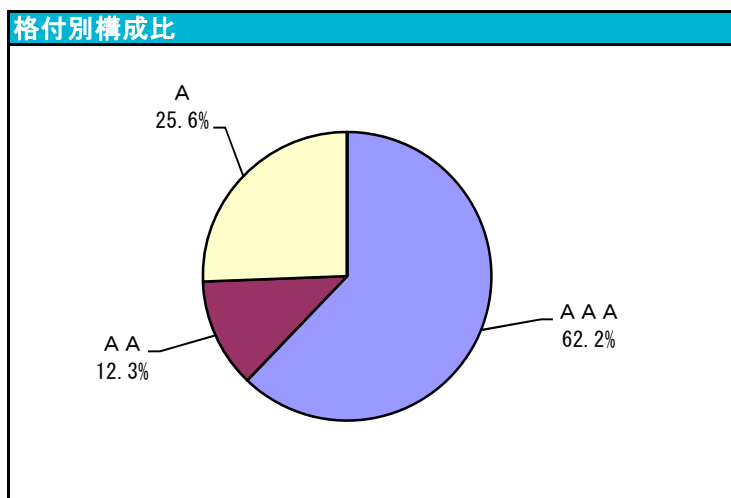
2021年9月30日基準

最終利回り	1.11%
平均クーポン	1.78%
平均残存期間（年）	4.17
修正デュレーション	3.98

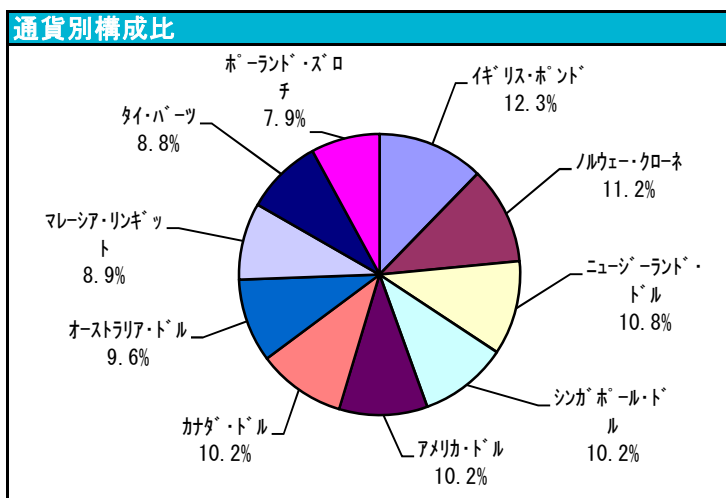
※マザーファンドにおける状況です（純資産総額を基に計算）。



※マザーファンドにおける状況です（組入債券評価額に対する割合）。



※1 マザーファンドにおける状況です（組入債券評価額に対する割合）。
 ※2 格付は、原則として個別銘柄格付を表示しています。
 ※3 格付については、格付機関（S&PおよびMoody's）による上位のものを採用しています。また、+・-等の符号は省略し、S&Pの表記方法にあわせて表示しています。



※ マザーファンドにおける状況です（組入債券評価額に対する割合）。

No.	銘柄	クーポン	償還日	国・地域	通貨	格付	組入比率(%)
1	イギリス国債	0.625%	2025/06/07	イギリス	英ポンド	AA	12.25
2	ノルウェー国債	1.500%	2026/02/19	ノルウェー	ノルウェークローネ	AAA	11.21
3	シンガポール国債	2.375%	2025/06/01	シンガポール	シンガポールドル	AAA	10.19
4	オーストラリア国債	0.500%	2026/09/21	オーストラリア	オーストラリアドル	AAA	9.61
5	ポーランド国債	2.500%	2026/07/25	ポーランド	ポーランドズロチ	A	7.92
6	カナダ国債	1.250%	2025/03/01	カナダ	カナダドル	AAA	7.84
7	ニュージーランド国債	4.500%	2027/04/15	ニュージーランド	ニュージーランドドル	AAA	6.92
8	タイ国債	1.450%	2024/12/17	タイ	タイバーツ	A	5.09
9	マレーシア国債	3.906%	2026/07/15	マレーシア	マレーシアリングギット	A	4.99
10	米国財務省証券	0.375%	2025/04/30	アメリカ	米ドル	AAA	4.94

※1 マザーファンドにおける状況です（組入債券評価額に対する割合）。
 ※2 格付は、原則として個別銘柄格付を表示していますので、同じ発行体であっても銘柄によっては格付が異なる場合があります。
 ※3 格付については、格付機関（S&PおよびMoody's）による上位のものを採用しています。また、+・-等の符号は省略し、S&Pの表記方法にあわせて表示しています。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、四捨五入して表示しています。

※ 当資料は6枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。
 ※ P.6の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

DIAM高金利ソブリン債券ファンド（毎月決算型）

愛称：サラダボウル

2021年9月30日基準

ファンドマネジャーから皆様へ

＜市況動向＞

9月は全ての投資対象国の5年国債利回りが上昇しました（債券価格は下落）。当月はFRB(米連邦準備理事会)やECB(欧州中央銀行)が量的緩和縮小の見通しを表明したことや、ノルウェーでは利上げが実施されたことで、緩和的な金融政策からの脱却が意識され、利回り上昇が進みました。

9月の為替市場では、FRBによる量的緩和策の縮小とその後の利上げが意識されたことなどを背景に、米ドルが円や多くの主要通貨に対して上昇しました。米ドルの上昇から大半の投資対象通貨が対円で上昇しましたが、ポーランドズロチ、英ポンド、ニュージーランドドルは対円で下落しました。

＜当ファンド組入国の主な動き＞

当ファンドの投資対象国・地域のうち2カ国を取り上げて最近の概況を以下の通り説明させていただきます。

【米国】米ドル/円相場は、米ドル高円安となりました。FRB議長が、次回11月のFOMC(米連邦公開市場委員会)で量的緩和縮小を決定する見通しを表明したことや、当月のFOMCで政策金利の引き上げが2022年に前倒しされる可能性が示されたことなどから、米金利の先高観が強まったことなどが、米ドルの上昇要因となりました。

【ポーランド】ポーランドズロチ/円相場は、ポーランドズロチ安円高となりました。同国では消費者物価の加速から利上げ観測が強まっていますが、中央銀行総裁が早期利上げを否定したこと、同国の炭鉱による環境汚染について、欧州司法裁判所が欧州委員会に制裁金の支払いを命じるなど欧州連合との対立懸念が強まったことなどがポーランドズロチの下落要因となりました。

＜前月の投資行動＞

9月は、FRBによる量的緩和策の縮小観測が強まったことで米ドルの上昇が進んだことから、米ドルの投資比率を中立程度に引き下げ、英ポンドの比率を引き上げました。

＜今後の投資環境及び運用方針＞

新型コロナウイルスの感染再拡大の懸念は残るものの、ワクチン接種の進展などから、世界経済の回復が進むとみています。当面は世界経済の回復ペースや中央銀行の金融政策、資源価格や消費者物価の動向などが債券・為替市場の変動要因となるとみています。こうした認識の下、引き続き慎重な投資態度を基本としながら、比較的短期的な投資戦略を駆使した運用を行います。

今後も一定の信用格付を有する国の中から為替予約の流動性、投資規制、市場規模等を勘案し、相対的に金利の高い通貨を選定し、各国の財政状況やファンダメンタルズ、インフレリスクを注視した運用を継続します。

※上記のマーケット動向と当ファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により当該運用方針が変更される場合があります。

※ 当資料は6枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。

※ P.6の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne

DIAM高金利ソブリン債券ファンド（毎月決算型）

愛称：サラダボウル

2021年9月30日基準

ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

高金利ソブリン・マザーファンドへの投資を通じて、実質的に高金利のソブリン債券に投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。

※高金利ソブリン・マザーファンドにおける運用指図に関する権限は、アセットマネジメントOne インターナショナル・リミテッドに委託します。*

*2021年8月11日に、委託会社とアセットマネジメントOne インターナショナル・リミテッドの間の投資一任契約を解約します。当ファンドにおける運用の基本方針に変更はありません。

- 高金利で信用力の高い、国債などのソブリン債券に投資します。
- 通貨分散効果 ～投資通貨を分散することで為替リスクの低減をめざします。
- 原則として毎月分配をめざします。
 - ・毎月8日(休業日の場合は翌営業日。)に決算を行い、原則として利子等収益を中心に分配を行います。
 - ・毎年2月、5月、8月、11月の決算時には、原則として利子等収益に売買益(評価益を含みます。)等を加えた額から分配を行います。
- ※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
- ※分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。
- 分配金が支払われない場合もあります。
- 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。その他の留意点など、くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- 金利リスク……………金利リスクとは、金利変動により債券価格が変動するリスクをいいます。一般的に、金利が上昇すると債券の価格は下落します。当ファンドは、実質的に債券に投資をしますので、金利変動により基準価額が上下します。
- 信用リスク……………当ファンドが実質的に投資する債券の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、債券の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。
- 為替リスク……………為替リスクとは、外国為替相場の変動により外貨建資産の価格が変動するリスクをいいます。一般に外国為替相場が対円で下落(円高)になった場合には、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。したがって、外貨建資産が現地通貨建てでは値上がりしている場合でも、当該通貨の為替相場の対円での下落(円高)度合いによっては、当該資産の円ベースの評価額が減価し、当ファンドの基準価額の変動および分配金に影響を与える要因となります。また外貨建資産への投資は、その国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因による影響を受けて損失を被る可能性もあります。当ファンドでは、為替リスクに対して対円で為替ヘッジを行わないことを原則としているため、円と外国通貨の為替レートの変化がファンドの資産価値に大きく影響します。
- 流動性リスク……………当ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。
- カントリーリスク………実質的な投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等によって市場に混乱が生じた場合、もしくは取引に対して規制が変更となる場合または新たな規制が設けられた場合には、基準価額は予想外に下落する要因となる場合があります。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

※ 当資料は6枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。

※ P.6の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

DIAM高金利ソブリン債券ファンド（毎月決算型）

愛称：サラダボウル

2021年9月30日基準

お申込みメモ（くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください）

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。
購入・換金申込不可日	ロンドンの銀行の休業日に該当する場合には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	無期限(2007年12月3日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合。 ・受益者のために有利であると認めるとき。 ・やむを得ない事情が発生したとき。
決算日	毎月8日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」の適用対象です。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

ファンドの費用（くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください）

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間などに応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

●投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.3% (税抜3.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。 ※くわしくは販売会社にお問い合わせください。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.2% の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

●投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.21% (税抜1.10%)
その他の費用・ 手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

※ 当資料は6枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。

※ P.6の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne

DIAM高金利ソブリン債券ファンド（毎月決算型）

愛称：サラダボウル

2021年9月30日基準

投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは、実質的に債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点(2021年10月11日)のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆委託会社およびファンドの関係法人◆

<委託会社>アセットマネジメントOne株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
 加入協会:一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会
 <受託会社>みずほ信託銀行株式会社
 <販売会社>販売会社一覧をご覧ください
 <投資顧問会社>アセットマネジメントOne インターナショナル・リミテッド

◆委託会社の照会先◆

アセットマネジメントOne株式会社
 コールセンター 0120-104-694
 (受付時間:営業日の午前9時～午後5時)
 ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。

2021年10月11日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
東武証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第120号	○				
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第34号	○	○	○		※1

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

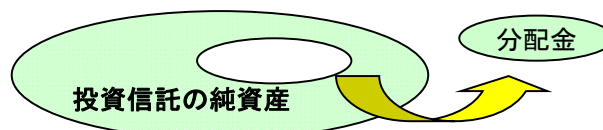
※ 当資料は6枚ものです。なお、別紙1枚併せてご確認ください。



アセットマネジメントOne

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



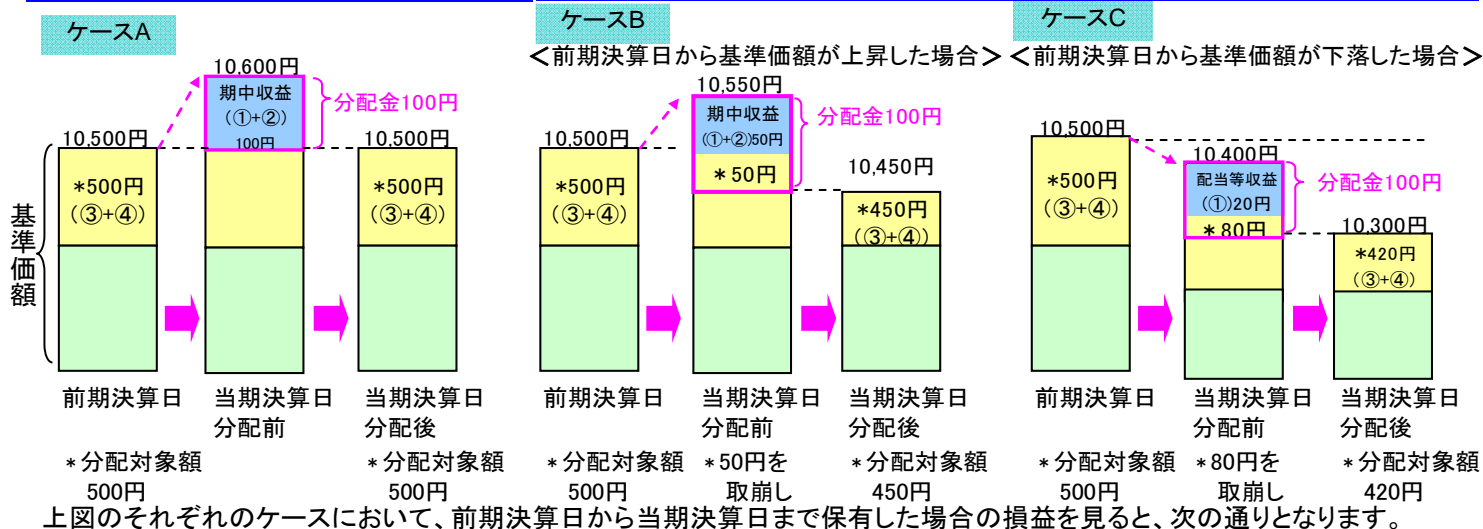
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金額と基準価額の関係(イメージ)

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

- ①配当等収益(経費控除後)、②有価証券売買益・評価益(経費控除後)、③分配準備積立金、④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



- ケースA: 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円 = 100円
- ケースB: 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円 = 50円
- ケースC: 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円 = ▲100円

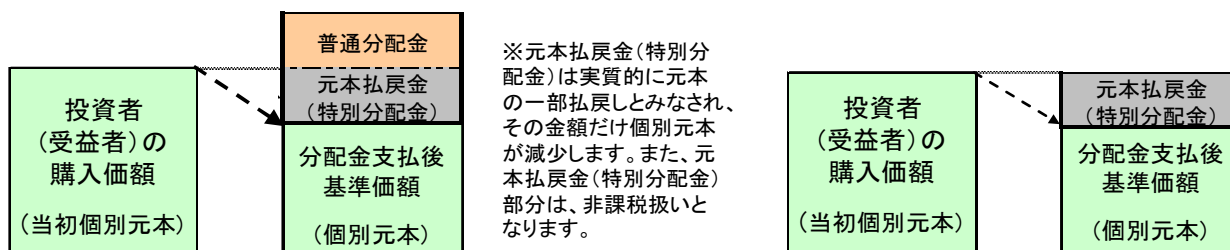
★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金 : 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金(特別分配金) : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。
 (注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。